



令和5年11月28日～12月20日までの予定で11月議会が開催。補正予算の主なもの。

【議第151号】令和5年度一般会計補正予算(第6号) 《予算総額21億5816万円》

新型コロナウイルス感染対策、電気、ガス・食料品等価格高騰対策に要する予算、
その他の政策的事業に要する予算

*新型コロナウイルス感染症対策、電気、ガス・食料品等高騰対策・・・《2億151万円》

- 1, 宿泊施設の高付加価値化等のための夏季集を支援・・・・・・・・・・1億円
- 2, エネルギー価格高騰の影響を受けた指定管理者の支援・・・・・・・・・・3112万円
(歴史館、市民活動センター、フォーゲルパーク、総合運動公園、ほか)

*その他の政策的事業・・・・《2億2664万円》

- 3, 子育て支援センター運営費(遊具の購入・安田生命保険総合会社寄付金)・・・105万円
- 4, プロスポーツ振興(松江総合体育館改修整備管理運営事業費)①・・・・42億2247万円
- 5, 新庁舎建設に係る建設資材高騰(R5年度分)②・・・・・・・・・・1億690万円
- 6, 農林水産施設、公共施設・教育施設等の災害復旧費(R3・R5)・・・・・・・・4735万円

①新 B1 入会基準に適合したアリーナへの改修及び機能強化を図るための改修と、改修後の施設の維持管理・運営について、一体として事業実施するため債務負担行為を設定。松江市の総合体育館大規模改修工事。 事業費:42億2247万円【債務負担行為設定】

・事業内容：実施設計、改修工事、維持管理・運営

- ・債務負担行為設定額： 42億2247万円 (期間：令和6年度～令和18年度)
- うち実施設計、改修工事 33億2708万円 (期間：令和6年度～令和8年度)
- うち維持管理・運営・ 8億9539万円 (期間：令和8年度～令和18年度)

②新庁舎建設に係る建設資材価格の上昇等への対応 《1億690万円》

- ・新庁舎建設事業のうち、原材料・建設資材価格の上昇や労務単価の改定などに伴う「スライド条項」適用により、事業費増額が見込まれる建設費のうち建築主体工事の保証。
- ・建設事業費(継続費：令和5年度～令和7年度)の増額：3億9000万円
(R5年度：1億690万円、R6年度：1億2315万円、R7年度：1億5995万円)
- ・新庁舎建設事業(全体) (補正前)155億7500万円→(補正後)159億6500万円
(うち建設費) (補正前)134億9627万円→(補正後)138億8627万円

【議第152号】国民健康保険事業特別会計(償還金の清算・人件費減)・・・・3974,2万円

【議第153号】宍道国民健康保険診療諸事業特別会計(人件費)・・・・・・・・4,8万円

【議第154号】後期高齢者医療保険事業特別会計(保険料清算、人件費)・・・・6963,7万円

【議第155号】介護保険事業特別会計(災害特例の介護サービス利用料等減免)1139,1万円

【議第156号】水道事業会計補正予算(第2号)(職員人件費)・・・・・・・・196,6万円

【議第157号】下水道事業会計補正予算(第3号)下水道管路整備他・・・・・・・・503,8万円

【議第158号】ガス事業会計補正予算(第2号)職員構成変動等・・・・・・・・▲0,8万円

【議第159号】交通事業会計補正予算(第3号)燃料高騰、人件費増ほか・・・・▲1065,1万円

【議第160号】病院企業会計補正予算(第2号)(人件費、薬品等)・・・・・・・・▲5547,2万円

【議第162号】財産の無償譲渡 旧大谷小学校校舎と旧大谷幼稚園園舎を(一般社団法人)大谷ひはらの杜に無償譲渡するもの。

